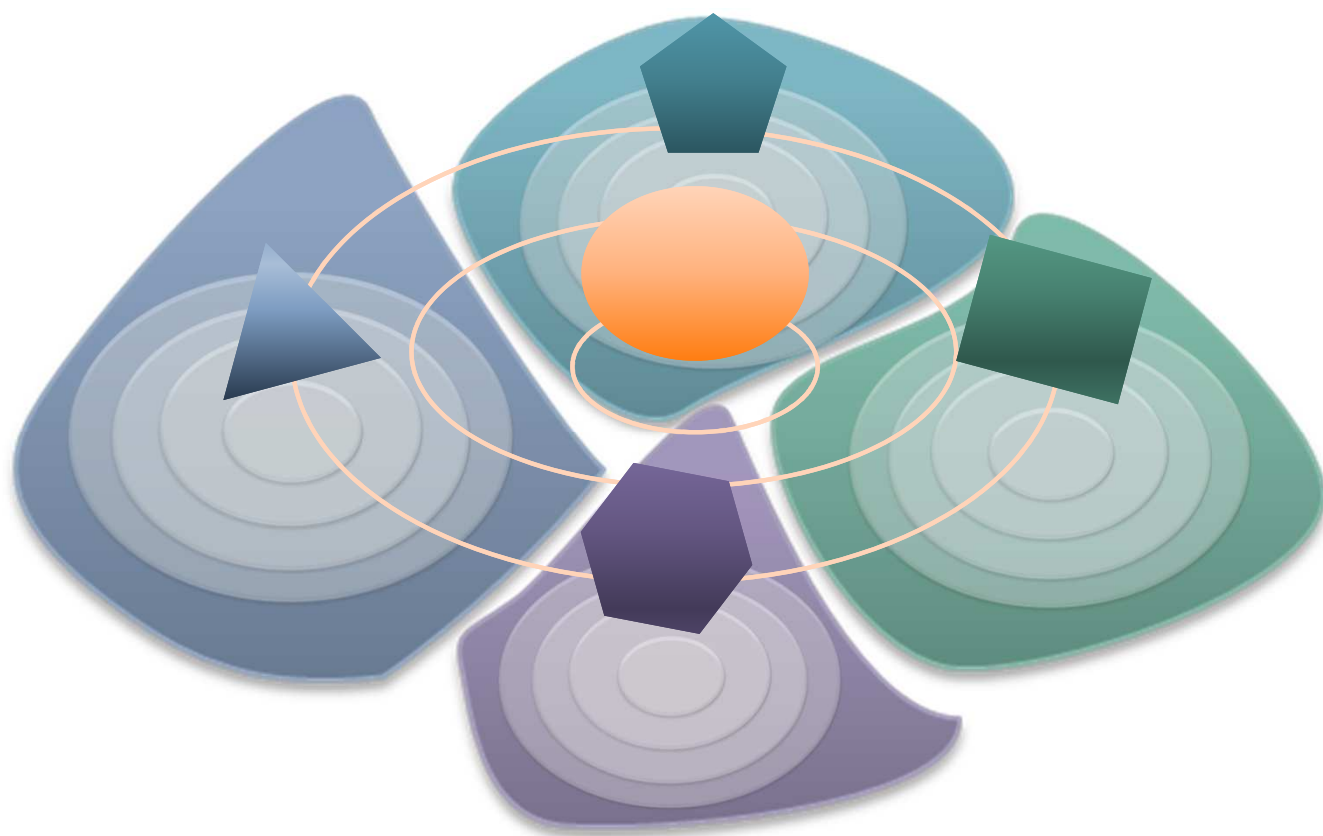


蒲郡市公共施設マネジメント実施計画 概要版



平成29（2017）年3月
（令和4（2022）年3月改訂）
蒲 郡 市

1 計画策定及び見直しの背景・目的

公共施設の現状や課題を把握する「蒲郡市公共施設白書」（以下「白書」といいます。）において、本市の公共施設は昭和40年代から昭和50年代にかけての高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいることが明らかになりました。今後は、本格的な人口減少、少子高齢化時代の到来を見据え、施設を適正な規模にしながらも、社会の変化や新たなニーズに対応するために機能を見直し、市民サービスを維持・向上させていくことを念頭に置いた再整備を進める必要があります。

このような現状や見通しを踏まえ、本市は、公共施設マネジメントを推進するための原則を示す「蒲郡市公共施設マネジメント基本方針」（以下「基本方針」といいます。）、公共施設マネジメントの取組を具体化させ、公共施設の再編を進めるため、今後の公共施設の整備を進めるための方策（目標や施設用途別の方向性、実行体制など）を示す「蒲郡市公共施設マネジメント実施計画」（以下「本計画」といいます。）を策定しました。

今回の見直しは、本計画策定から5年が経過し、社会の急速な変化や、白書の改訂など、新たな要素も踏まえるために行うものです。

2 市民意識と公共施設のあり方

●若者まちづくりミーティング（平成28（2016）年度実施）

本計画の策定にあたり、将来を担う世代（16歳～37歳）の方々による「若者まちづくりミーティング」を開催し、将来のまちづくりや公共施設の役割について意見を出し合い議論していただきました。参加者の意見は、以下の項目の「若者の意見によるまちづくりの方向性」として集約されました。

若者の意見によるまちづくりの方向性（項目のみ）

- ・「全市利用型施設」の機能の配置と複合化
- ・会議室機能の集約
- ・博物館の展示機能の配置の見直し
- ・保健・福祉施設の配置と機能集約
- ・地区の特色を生かす
- ・市民の健康づくり
- ・「竹島周辺エリア」の魅力向上
- ・地域で助け合い、子どもを育てる
- ・将来負担の軽減

若者まちづくりミーティングの様子



●市民意識調査（令和2（2020）年度実施）

市内在住の18歳以上の方を無作為抽出して実施した市民意識調査では、公共施設の整備に直接関連する項目（「図書館、ホールなどの施設の整備」「スポーツ施設の整備」）に関する満足度が低く、また公共施設の整備との関連が強い項目（「子育てに関する支援」「高齢者への福祉施策」など）に関して重要と感じている方が多いことが分かりました。

市民意識調査結果（抜粋）

※カッコ内は施策全体の平均との差

項目	満足度
図書館、ホールなどの施設の整備	-0.08(-0.18)
スポーツ施設の整備	-0.18(-0.28)
項目	重要度
子育てに関する支援	+1.05(+0.16)
高齢者への福祉施策	+1.05(+0.16)

●公共施設マネジメント事業支援業務（令和2（2020）年度実施）

市内全域の住民や市外からの来訪者が多く利用する大型の教育施設について検討を行うため、専門的な知見を持つ有識者から助言をいただき、これからの公共施設に求められる役割や、施設のあり方について、報告書がまとめられました。

公共施設マネジメント事業支援業務報告書（項目のみ）

- ・豊かな市民生活を実現するための公共施設
- ・域外からの観光や移住を促進する地域拠点
- ・まちの拠点づくりにつながる施設再編
- ・民間の主体的な関与による持続的な施設の運営
- ・自治体経営としての公共施設マネジメント

3 マネジメントの方向性

基本方針において設定された5つのキーワードを土台に、公共施設マネジメント事業支援業務報告書を参考に整理した今後目指すべき公共施設のあり方も踏まえ、公共施設マネジメントを実施していくうえでの方向性として、“「住んでよかった」を実現できる施設づくり”に取り組んでいきます。

5つのキーワード

適正化

効率化

魅力

安全性

実行力

今後目指すべき公共施設のあり方（項目のみ）

- ① その時代に必要とされる役割を担う公共施設
 - ・ 市民生活を豊かにする公共施設
 - ・ 魅力的で誰もが利用しやすい公共施設
 - ・ まちの拠点づくりにつながる公共施設
 - ・ 域外からの観光や移住を促進する地域拠点としての公共施設
 - ・ 社会等の変化に対応した公共施設
- ② 市民が「自分ごと」として主体的に関わる公共施設
 - ・ 市民活動の拠点としての公共施設
 - ・ 企画段階から市民が主体的に関与する公共施設
 - ・ 運営にも市民が主体的に関与する公共施設
- ③ 自治体経営としての公共施設マネジメント
 - ・ 維持更新費用の縮減以外の財源捻出
 - ・ 民間活力の効果的な活用
 - ・ 他の計画との整合
 - ・ 温室効果ガス削減への取組

図：マネジメントの方向性のイメージ

“「住んでよかった」を実現できる施設づくり”

<今後目指すべき公共施設のあり方>



4 計画期間・対象施設・目標

●計画期間

・平成29（2017）年度から令和28（2046）年度までの30年間を計画期間とします。

●対象施設

・普通会計に属する施設を対象施設とします。

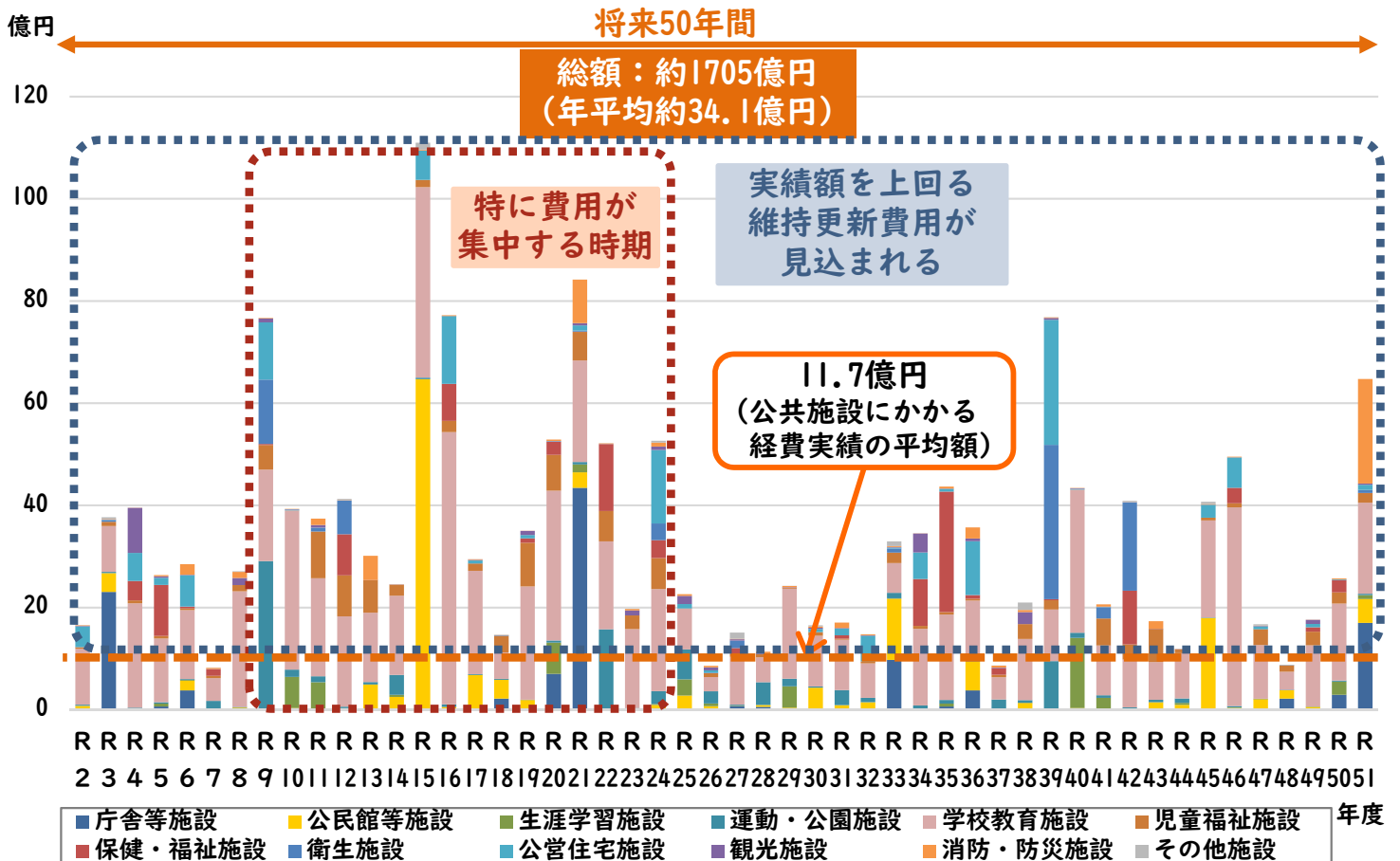
●マネジメント目標

- ・今後50年間の普通会計施設における維持更新費用（年平均約34.1億円）は、直近の経費の実績額（年平均約11.7億円）を大きく上回っています。
- ・本市の人口1人あたりの公共施設の延床面積は、類似自治体や県内の他市と比べて多いうえ、人口は50年間で約25.9%減少すると想定されており、将来に大きな負担を残さないためには「身の丈にあった」施設保有量に適正化することが必要です。
- ・長寿命化する施設としない施設を整理して建替え時期を平準化し、一時的に集中する更新費を縮減することや、施設整備のための財源を確保することも必要です。
- ・加えて、公共施設に求められる役割を的確に捉え、利便性の向上や、豊かな市民生活や賑わいのあるまちづくりの実現に寄与することで、市民の満足度を向上させることも重要です。
- ・以上のことから、以下のとおり目標を設定しました。

改訂以降の計画期間における目標

- ① 建物の更新を行う建物については、その際に概ね3割の床面積を縮減する。
- ② 維持更新費用の縮減や公共施設に係る経費を賄うための財源を確保することにより、560億円の費用を捻出する。
- ③ 魅力的な公共施設を整備することにより、市民意識調査における公共施設に関する施策の満足度を向上させる。

図：普通会計施設における将来の維持更新費用のシミュレーション



5 施設分類

本市の公共施設を以下の2つに分類し、施設用途別（庁舎、市民会館、公民館、保育園といった区分別）に、計画期間における方向性を検討していきます。

① 全市利用型施設

市内全域の住民や市外からの来訪者が主な利用者になる施設
（市民会館、図書館、クリーンセンター、庁舎など）

② 地区利用型施設

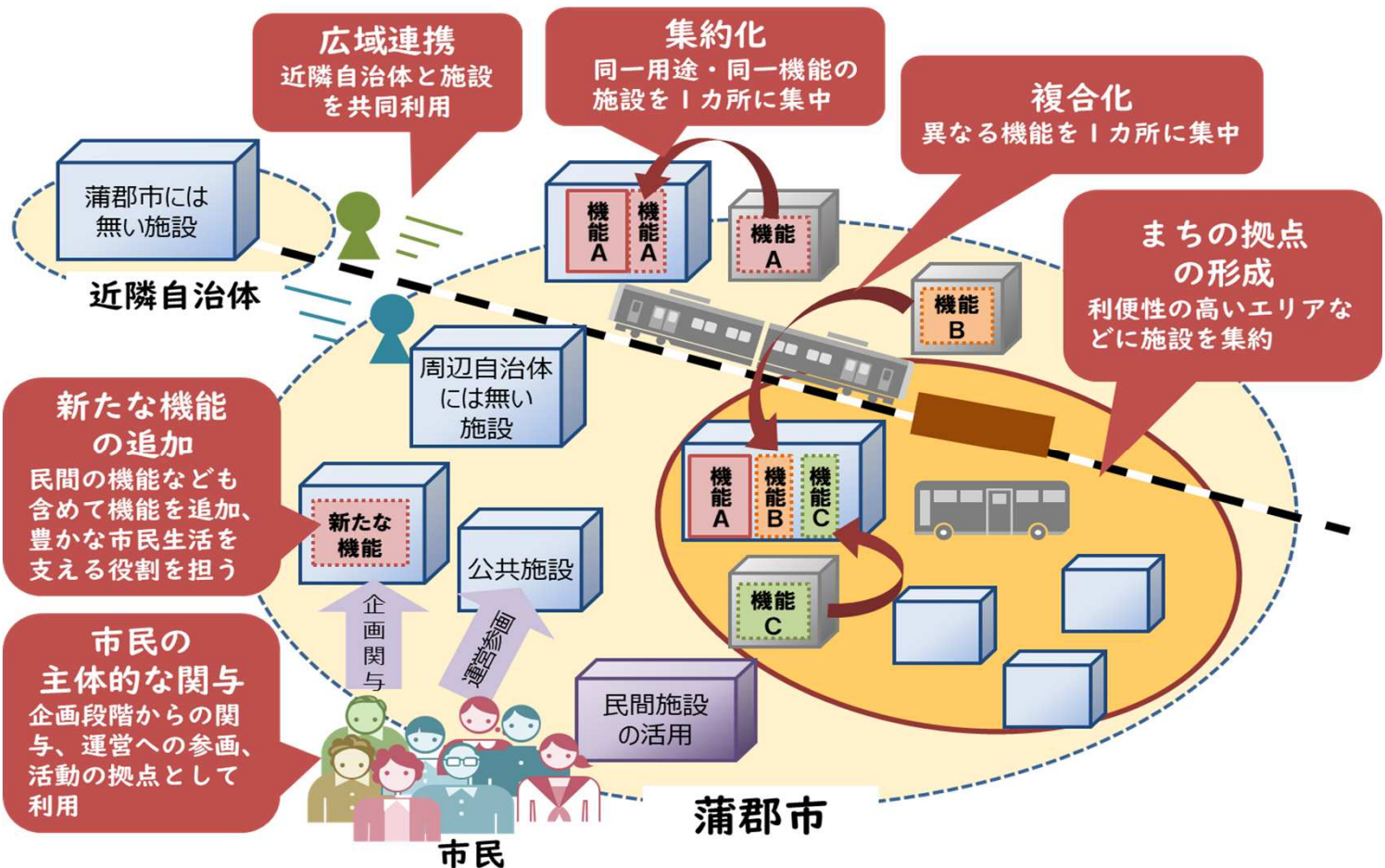
施設が立地する地区の住民が主な利用者になる施設
（公民館、小学校、中学校、保育園、児童館）

6 全市利用型施設

●全市利用型施設についての基本的な方針

- ・全市利用型施設は、施設配置について利用圏を市域全体で捉えて検討します。
- ・社会の変化を見据え、新たな施設の役割も踏まえながら、必要な機能について検討を行います。
- ・計画段階から提供するプログラムの企画、施設の運営に至るまで、市民が主体的に関与するような土壌の醸成を図ります。
- ・複合化や集約化により施設の総量を縮小し、運営の効率化を進めることで、将来に負担を残さない健全な財政の実現を目指すとともに、集約化に伴い利便性の低下につながらぬよう、ニーズに対応したサービスを提供します。施設によっては、民間活力の活用や近隣自治体との共同利用なども検討します。
- ・こうした取組を実施することで、本計画の方向性である“「住んでよかった」を実現できる施設づくり”を進めていきます。

図：全市利用型施設の複合化等のイメージ



※この図はイメージであり、具体的な施設の整備方針を示すものではありません。

●「全市利用型施設」についての主な取り組み

区分	主な対象施設	令和13（2031）年度までの主な取り組み
庁舎	・本庁舎	・長寿命化のための設備更新を順次進め、長期にわたって利用できるように維持します。
市民会館	・市民会館	・必要規模や融合する機能、立地する場所を検討したうえで、ホール、中央公民館機能を含む生涯学習センター及び図書館の3つの機能を核とした市民の居場所となる場の形成を行います。
博物館等	・生命の海科学館 ・博物館	・両施設の機能を向上させるために他の社会教育施設等との機能再編の検討を行い、検討結果に基づき事業を実施します。 ・博物館の展示機能の見直しを検討し、検討結果に基づき事業を実施します。
図書館	・図書館	・図書館、ホール及び中央公民館機能を含む生涯学習センターの3つの機能を核とした市民の居場所を利便性の高い蒲郡駅周辺エリアに形成します。
スポーツ施設等	・公園グラウンド ・市民体育センター ・文化広場 ・市民プール（取壊し済）	・利用状況等を踏まえて必要な規模や機能、類似する施設との再編を検討し、床面積の適正化と維持更新費用の縮減を図ります。 ・長寿命化する施設は設備更新を進め、長期にわたって利用できるように維持します。 ・市民体育センター武道館は、耐震化を行います。 ・市民プールは、学校プールの状況等も踏まえて建設を検討します。
公園	・中央公園 ・双太山公園	・計画的に修繕や建替えを行い、建替えの際には利用状況等を踏まえて建替規模を検討します。
専門学校	・ソフィア看護専門学校	・長寿命化のための設備更新を順次進めます。
学校給食センター	・学校給食センター	・適切に維持するための設備更新を順次進めます。
福祉センター等	・勤労福祉会館 ・浜町福祉センター ・中央子育て支援センター ・生きがいセンター ・養護老人ホーム ・老人福祉センター寿楽荘 ・保健医療センター ・ユトリーナ蒲郡 ・旧三谷 ・デイサービスセンター	・民間で実施可能なサービスや機能は、民間への機能移転を検討します。 ・長寿命化する施設は設備更新を順次進め、長期にわたって利用できるように維持します。 ・勤労福祉会館、浜町福祉センター、生きがいセンターは、貸館や市民活動などの機能を中心に再編や再配置の検討を行います。 ・中央子育て支援センターの機能は、利用者の利便性を考慮して他の施設への機能移転を行います。 ・養護老人ホームは、運営方法見直しの検討結果に基づき事業を実施します。 ・老人福祉センター寿楽荘は、集いの場としての機能の地域移転を検討したうえで、建物寿命に合わせて取り壊します。 ・ユトリーナ蒲郡は、ごみ焼却施設の広域化に合わせた廃止に向けた取組を行います。 ・旧三谷デイサービスセンターは、児童館が併設されているため、建物の活用方法を検討します。

区分	主な対象施設	令和13年度までの主な取り組み
ごみ処理施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター ・リサイクルプラザ ・一色不燃物最終処分場 ・一般廃棄物最終処分場 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターは、ごみ焼却施設の広域化まで適切に維持したうえで、広域化に備え、工場棟を取り壊すための準備を行います。 ・一色不燃物最終処分場、一般廃棄物最終処分場は、廃止後の活用方法を検討します。
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・市営丸山住宅 ・市営大塚住宅 ・市営白山住宅 ・市営力川住宅 ・市営貴船住宅 ・市営大宮住宅 ・市営月田住宅 ・市営鹿島住宅 ・市営北浜住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の保有量は需要に対して過大であるため、老朽化が著しい住宅から取り壊し、今後の需要に応じた適切な保有量を維持していきます。 ・貴船・大宮・月田・鹿島住宅は、取り壊します。その他は、長期にわたって利用できるよう適切に維持していきます。
観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ・海賓館 マリンセンターハウス ・竹島水族館 ・竹島レストハウス ・海辺の文学記念館 ・ナビテラス ・西浦温泉レストハウス 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の維持だけでなく、観光都市としてのまちの魅力を向上させるための機能向上を計画的に行います。 ・海賓館マリンセンターハウス、海辺の文学記念館、ナビテラスは、観光客や市民にとっての利便性を向上させるための機能を検討し、必要に応じてさらなる機能を追加します。 ・竹島水族館、竹島レストハウスは、東港地区の開発とも連動しながら、観光資源としての魅力を向上させるための検討を行います。
消防署	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部 ・消防署東部出張所 ・消防署西部出張所 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署東部出張所は、移転・建替えを検討し、検討結果に基づき事業を実施します。 ・消防署西部出張所の移転・建替えを実施します。
消防資機材庫等	<ul style="list-style-type: none"> ・三谷防災倉庫 ・形原防災倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・三谷防災倉庫及び形原防災倉庫は、長期にわたって利用できるよう適切に維持していきます。 ・必要な防災体制を整理し、物資の集積・配送拠点についての検討を進めます。
駅周辺施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大塚駅第1自転車駐車場 ・三谷駅北自転車駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に修繕を行い、適切に維持していきます。
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育センター ・蒲郡乗船センター ・市営共同艇庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育センター及び蒲郡乗船センターは、廃止に向けた協議を行ったうえで早期に取り壊します。

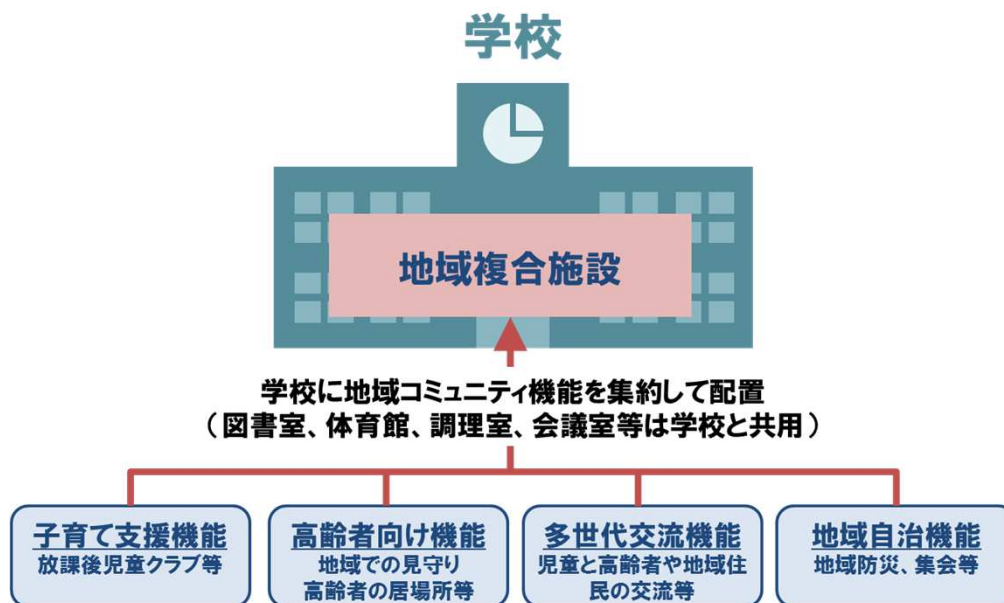
7 地区利用型施設

● 「地区利用型施設」についての基本的な方針

(1) 地区の交流拠点の形成

- ・人口減少、少子高齢化、夫婦共働き世帯や単身世帯の増加といった社会の変化に対応していくために、地域で支え合い、助け合うことができる環境の充実が求められています。
- ・地区利用型施設については、学校に様々な機能を集約することにより、子育て、高齢者のレクリエーション、文化活動、ボランティア活動、集会、スポーツ、生涯学習活動、防災活動など、多様な活動を行うことができる交流拠点となる施設を整備し、コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・こうした取組を実施することで、本計画の方向性である“「住んでよかった」を実現できる施設づくり”を進めていきます。

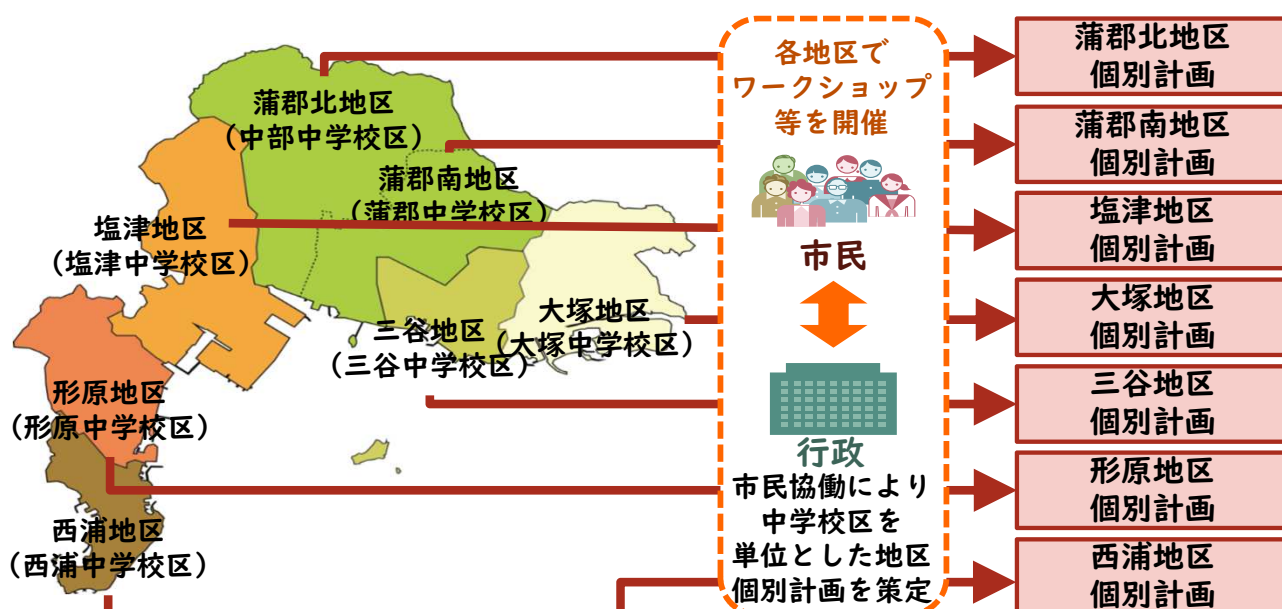
図：地域複合施設のイメージ



(2) 地区個別計画の策定

- ・地区利用型施設の再編にあたっては、地域の特性や特徴を施設に反映し、再編がまちづくりにつながるように、地区の住民の皆様のご意見を伺う機会を設け、市民協働による中学校区を単位とした地区個別計画を策定します。
- ・施設の再編は、施設の老朽化の状況、施設評価の結果、地域の実情等により優先順位を決めて、順次取り掛かることとします。

図：市民との協働による地区個別計画の策定イメージ



8 今までの実績と今後10年間における取組

●平成29（2017）年度～令和3（2021）年度における取組実績



※施設の耐震化や運営の改善に関する項目は掲載していません。
 ※その他、塩津地区・西浦地区において地区個別計画及び地区個別計画に基づく基本計画を策定。

●令和4（2022）年度～令和13（2031）年度における取組予定



※施設の耐震化や運営の改善に関する項目は掲載していません。
 ※その他、中学校区単位で地区個別計画を策定し、順次、施設整備事業を実施。

●全市利用型施設におけるリーディングプロジェクト

- ・「若者まちづくりミーティング」では、交通利便性の高い蒲郡駅周辺のエリアで学習、趣味の活動、買物などの幅広い活動が行えるようにしてほしいという声を多くいただきました。
- ・教育委員会がまとめた「社会教育施設のあり方」でも、市民会館の多機能化や図書館の蒲郡駅周辺エリアへの移転を検討することとしています。
- ・このようなご意見や考え方を踏まえ、蒲郡駅周辺エリアにおいて、令和13（2031）年度までに、市民会館が持つホール機能、図書館機能及び「公民館グランドデザイン」で示された中央公民館を含む生涯学習センター機能の3つを核とした、市民の居場所、活動拠点となる場の形成を行います。
- ・今後、市民の皆様のご意見を伺いながら、市民活動や社会教育、子育て、福祉など、関連する機能のさらなる取り込みや、整備する場所や手法の検討を進めます。

「若者まちづくりミーティング」における意見

■「全市利用型施設」の機能の配置と複合化

図書館、市民会館、生命の海科学館、博物館、市役所等にある「学ぶ」「趣味の活動をする」「発表・展示をする、見る」「会議や集会をする」「図書やメディアにふれる」「休憩」「行政手続き」等の機能を蒲郡駅南エリア等の交通利便性の高い位置に集約し、幅広い活動ができる複合施設を設置する。

※「若者の意見によるまちづくりの方向性」より

「社会教育施設のあり方」（抜粋）

■市民会館将来ビジョン

市民会館がまちの居場所・まちづくりの発信の場となるためには、より多機能化することが必要であると想定され、図書館などの他の社会教育施設が持つ機能や子育て・福祉などの関連機能等の施設との融合も視野に入れ検討を実施する。

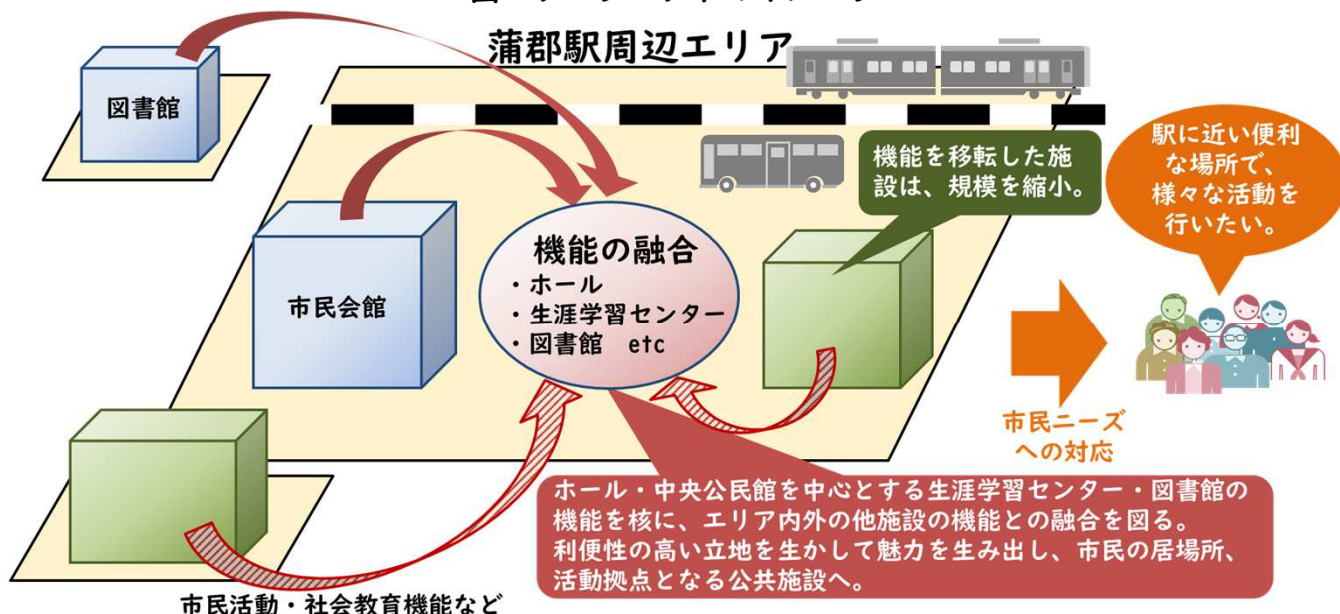
■図書館将来ビジョン

施設老朽化に伴う課題を解決するためには、現状の施設における大規模修繕では対応できないため、新設の図書館を建設する必要がある。施設の新設に伴い、「市民の誰しもが行きやすい場所」というニーズに応えるため、公共交通機関が整備されている地域、主に蒲郡駅周辺エリアへの移転の検討を進める。

市民の意見を踏まえたプロジェクト

市民の居場所となる場の形成（蒲郡駅周辺エリアでの機能融合）

図：プロジェクトのイメージ



●地区利用型施設におけるリーディングプロジェクト

- ・地区利用型施設については、中学校区ごとに「地区個別計画」を策定し、施設の再編を行っていきます。
- ・最初に計画を策定した塩津地区・西浦地区では、策定した地区個別計画に基づき、敷地内の建物配置や施設の管理運営方法を定めた基本計画の策定を行いました。
- ・塩津地区は多様化する保育ニーズへの対応や施設のバリアフリー化、西浦地区は急激な少子高齢化や放課後児童クラブへの移動の危険性の除去など、喫緊の課題を抱えていることから、両地区については他地区の地区個別計画の策定を待たずに、先行して令和4（2022）年度から実施設計に着手することを検討します。これにより、他の地区における取組のさらなる進展につなげます。

塩津地区の皆様からいただいたご意見

■子育て環境の充実

- ・地区内の公立保育園は3歳未満児の保育や延長保育を実施していないので、不便。
- ・塩津保育園は山の上であり不便だ。
- ・地域全体の子どもたちのことを考えると、小学校は地区の中心に近い今の立地が良いと思う。

■交流の活性化

- ・公民館を多世代・多国籍の人が集まる施設にしたい。
- ・地域の活動で、学校の体育館やグラウンド・調理室などが使えると便利。

※塩津地区ワークショップより

西浦地区の皆様からいただいたご意見

■教育・子育て環境の充実

- ・小学校と中学校が併設すれば、授業の連携や教職員の交流がしやすくなり、より充実した教育を受けられる。
- ・児童クラブが小学校と同じ敷地になれば、交通事故などの移動時の危険性がなくなり安心だ。

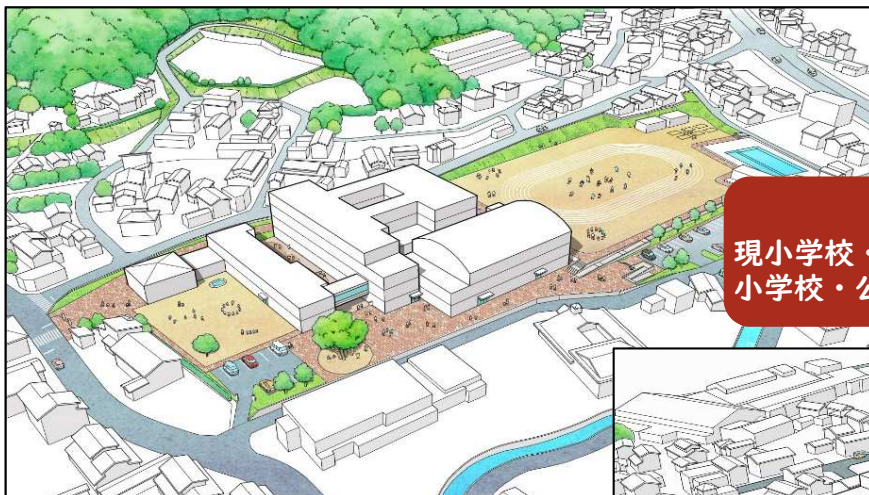
■地域・交流の拠点

- ・便利な場所に施設が集まれば、西浦のランドマークになり、地域の一体感が生まれる。
- ・学校と公民館が複合すると、学校と地域住民との交流が増える。

※西浦地区ワークショップより

市民の意見を踏まえたプロジェクト

図：塩津地区・西浦地区の施設整備の俯瞰イメージ



塩津地区

現小学校・公民館の敷地に
小学校・公民館・保育園・児童クラブの機能を集合



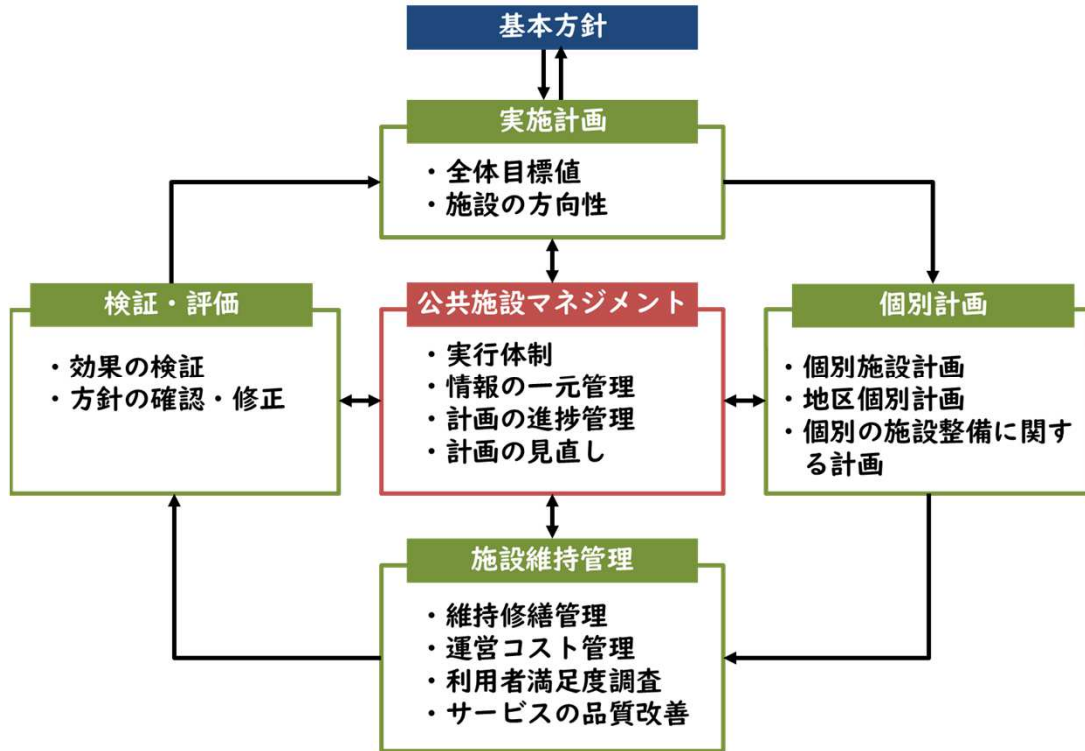
西浦地区

現小学校の敷地に
小学校・中学校・公民館・児童クラブの機能を集合

●公共施設マネジメントの範囲

- ・公共施設マネジメントは、公共施設を経営資源として捉え、財務・品質・供給の面から統括的に管理していくことで、資源の最適な活用を図るものです。
- ・公共施設マネジメントは長期にわたって取り組む課題であるため、時代とともに変化していく社会状況や市民ニーズに柔軟に対応していく必要があります。
- ・こうしたことから、計画の策定や施設の整備に限らず、施設の運営、建物の維持管理、コストの管理、解体処分等までの公共施設の一生涯にわたるマネジメントを範囲として捉え、一元的な情報管理の下、社会状況の変化に応じた公共施設マネジメントを進めていきます。

図：公共施設マネジメントの範囲



●実行体制の構築

- ・施設情報の一元管理と共有化を進め、統一的な視点で判断する実行体制を構築します。

●計画の進捗管理・見直し

- ・本計画の着実な推進のため、PDCAサイクルによる進捗管理を適切に行います。
- ・社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、5年ごとを目処に計画の見直しを行います。

蒲郡市公共施設マネジメント実施計画
概要版

編集・発行 蒲郡市総務部公共施設マネジメント課
〒443-8601
愛知県蒲郡市旭町17番1号
TEL 0533-66-1111 (代表)